

# 春日市中央部（仮称）地域共生交流施設及び周辺整備 基本設計書【概要版】（最終版）



## 目次

|     |               |      |
|-----|---------------|------|
| 第1章 | はじめに          | — 01 |
| 第2章 | 計画概要          | — 05 |
| 第3章 | 施設計画          | — 08 |
| 第4章 | 周辺整備等計画       | — 25 |
| 第5章 | その他（事業工程、事業費） | — 32 |



# 第1章 はじめに

## 1-2. 「コンパクト・プラス・ネットワーク」実現に向けた都市機能の集約

第2次春日市都市計画マスタープランで掲げた将来都市構造を具現化するため、令和6年3月に春日市立地適正化計画を策定しました。春日市立地適正化計画では、コミュニティバスセンターがあり、市内全域からのアクセス性が高い「市民活動交流拠点」周辺に、介護・福祉・保健等の機能や出張所機能、男女共同参画・消費生活センター機能等、全市的な利用がある機能を集約することが示されています。



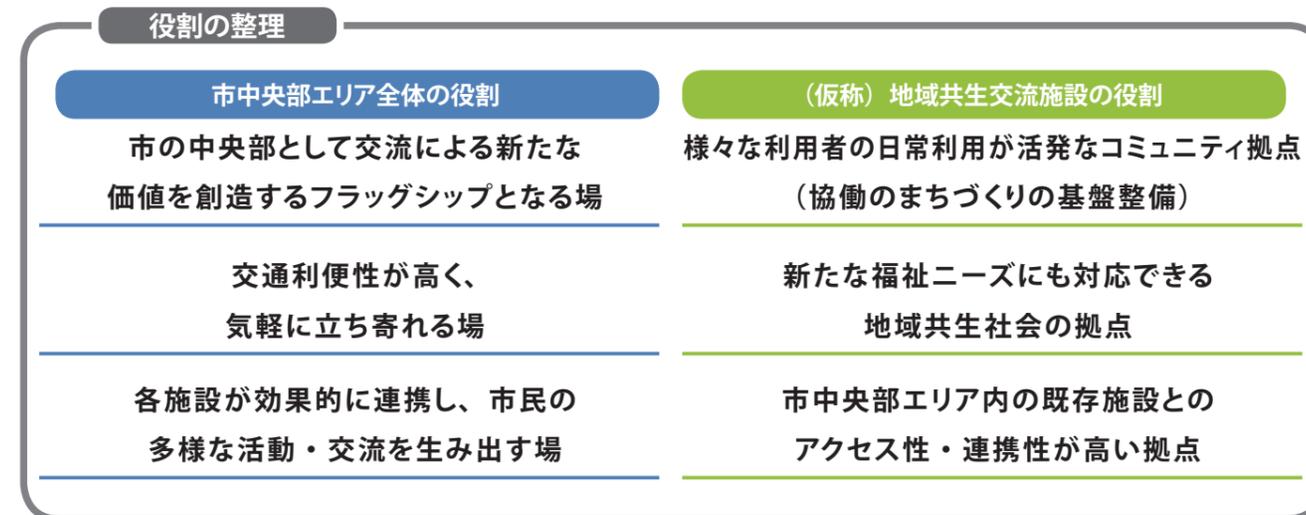
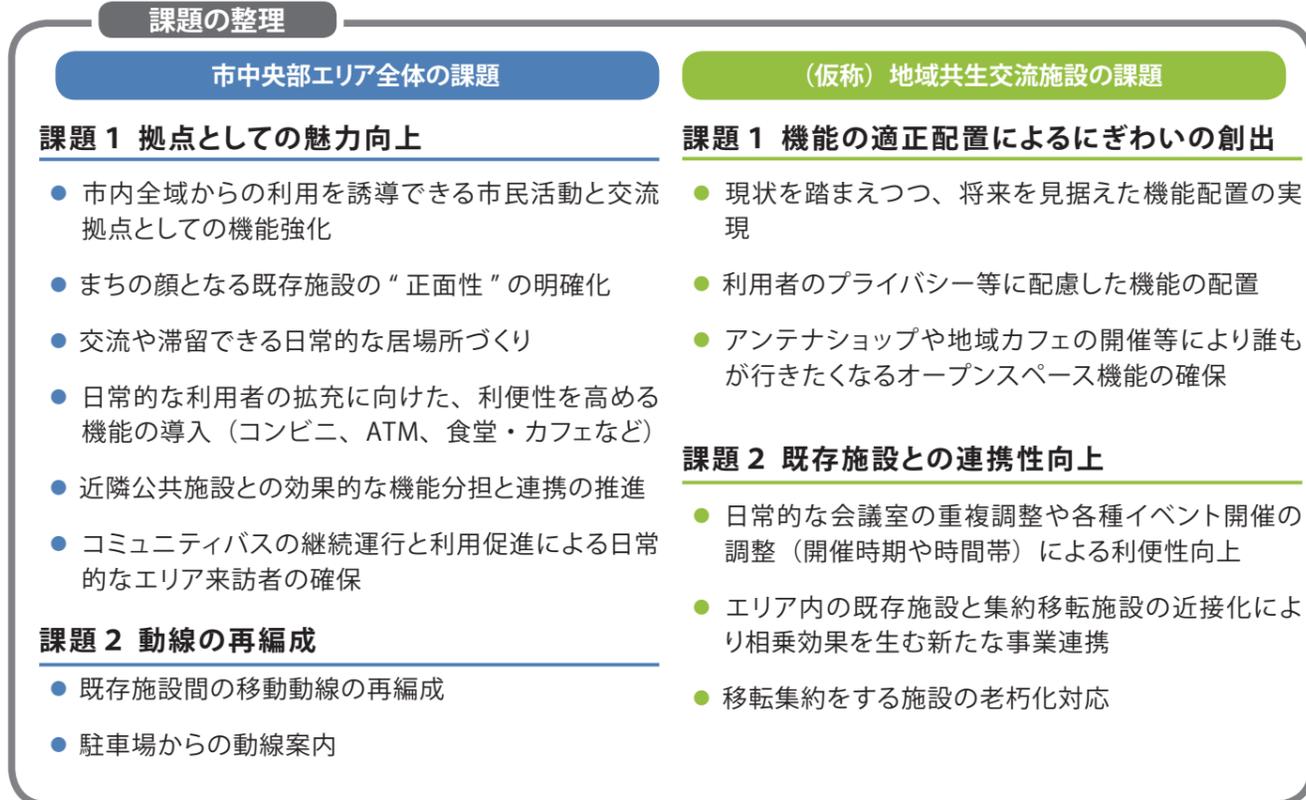
将来イメージ(資料：春日市立地適正化計画)

# 第1章 はじめに

## 1-3. 市民活動交流拠点の基本構想（基本理念など）

「第2次春日市都市計画マスタープラン」「春日新50年プラン」「春日市立地適正化計画」などの上位計画に基づき、市中央部エリア全体や新たな複合施設である（仮称）地域共生交流施設の課題や役割を以下のように整理しました。

上位計画の方向性や市中央部エリア全体及び（仮称）地域共生交流施設に求められる役割を踏まえ、市中央部エリアの基本理念を「誰もが行きやすく行きたくなる市民活動交流拠点（地域共生社会の拠点）の形成」とします。また、基本理念の実現に向けて、3つの基本方針を定めます。

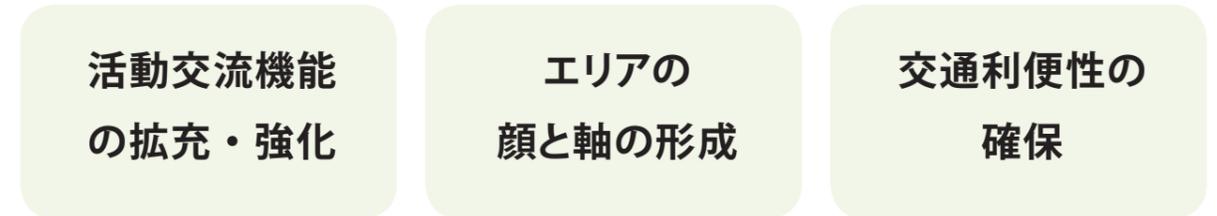


— 基本理念 —

誰もが行きやすく行きたくなる

市民活動交流拠点（地域共生社会の拠点）の形成

— 基本方針 —



### 基本方針1 活動交流機能の拡充・強化

- **地域共生社会等の拠点となる複合施設整備**：新たな福祉ニーズに対応するとともに、生活利便性の向上を図るため、移転対象施設の機能が、市中央部エリアにおいて効果的かつ効率的に補完・連携される複合施設を整備します。市民活動が活性化され、分野を超えた交流から新たな価値が創造されるよう、民間収益施設やイベントスペース、サードプレイス等、多機能でありながら柔軟な利用ができる施設を整備します。
- **潤いと憩いの場の確保**：様々な人々の交流や出会いが生まれ、市民活動が促進されるよう、各分野の機能をゆるやかに繋ぐ潤いと憩いの場を確保します。
- **既存施設の魅力向上**：市中央部エリアの既存施設（ふれあい文化センター・市民図書館、総合スポーツセンター）は、生涯学習拠点、スポーツコミュニティ拠点として、エリア外の類似施設（いきいきプラザなど）との機能を棲み分けし、気軽に日常利用を促進します。このため、既存施設の魅力向上をめざし、新たな機能を付加することで利用者の裾野を広げ、市民活動を高めます。

### 基本方針2 エリアの顔と軸の形成

- **エリアの顔の設置**：市民にとってわかりやすいエリアとなるよう、市中央部エリアの顔となるシンボルの形成により、エリアの拠点性を高めます。
- **施設連携軸の形成**：市中央部エリアの各施設について、垣根のない利用促進による市民活動や交流を創出するため、施設間の移動動線を見直し、施設連携軸を形成します。

### 基本方針3 交通利便性の確保

- **アクセス環境改善**：市民の日常のコミュニティバス利用の維持とともに、市域全体からの利用促進、拠点形成に伴う利用者増に対応するため、コミュニティバスセンターの機能充実を図ります。拠点形成に伴う利用者増に対応するため、自動車交通アクセスの改善を図ります。

# 第1章 はじめに

## 1-4. 市中央部エリアの整備コンセプト

基本構想で整理した基本理念や基本方針を踏まえ、市中央部エリアの整備コンセプトを以下のように定めました。

市中央部エリア全体

### コンセプト1 3つの拠点と日常的に利用可能な機能が融合する多世代交流の場

地域共生社会の拠点（（仮称）地域共生交流施設）、文化創造の拠点（ふれあい文化センター）、スポーツ活動の拠点（総合スポーツセンター）と日常的に利用可能な機能（イベント広場など）がハードとソフトの両面から融合し、多様な活動や交流を生み出す、市中央部の新たなコミュニティ拠点を目指します。



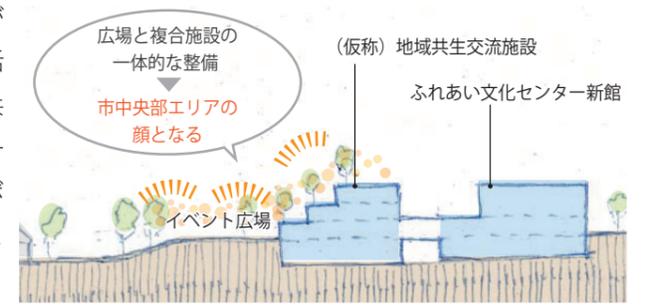
※現時点でのイメージであり、実施設計における詳細検討において変更となる可能性があります

市中央部エリアの整備イメージ

（仮称）地域共生交流施設

### コンセプト2 市中央部エリアの「顔」となる施設・広場づくり

東側のすば一つ通りと西側のふれあい通りが交差する三角形の敷地形状や敷地内高低差を活かし、市中央部エリアの北側に（仮称）地域共生交流施設と緑にふれあえるイベント広場を一体的に整備することで、エリアの新たなシンボルとして、多くの人に愛着をもってもらえるような市中央部エリアの「顔」を形成します。



市中央部エリアの顔をつくる

（仮称）地域共生交流施設

### コンセプト3 交流・連携が深まる「緩やかにつながる空間」づくり

（仮称）地域共生交流施設では、各拠点・機能を緩やかにつなぐ共用スペースを整備することで、利用者同士の交流や施設の相互利用を促進し、各拠点・機能の連携も深めます。

利用者同士の交流を市民活動の活性化に、施設の相互利用の促進を各施設の事業効果の向上につなげるとともに、福祉などの拠点・機能の連携により、複雑化する福祉ニーズに分野横断的に対応していきます。



緩やかに各拠点や機能をつなぐイメージ

市中央部エリア全体

### コンセプト4 新たな発見に出会える「わかりやすい動線」整備

市中央部エリア内の各施設をつなぐ「わかりやすい動線」として施設連携軸を整備します。各施設を誰もが簡単に行き来できるようになり、より多くの施設を使ってもらうことで、新たな発見に出会えるようにします。

施設連携軸には、明るく心地よいオープンスペースなどの滞在できる場所を設け、ゆっくり過ごしながら、エリア内の様々な活動に触れることができるようにします。

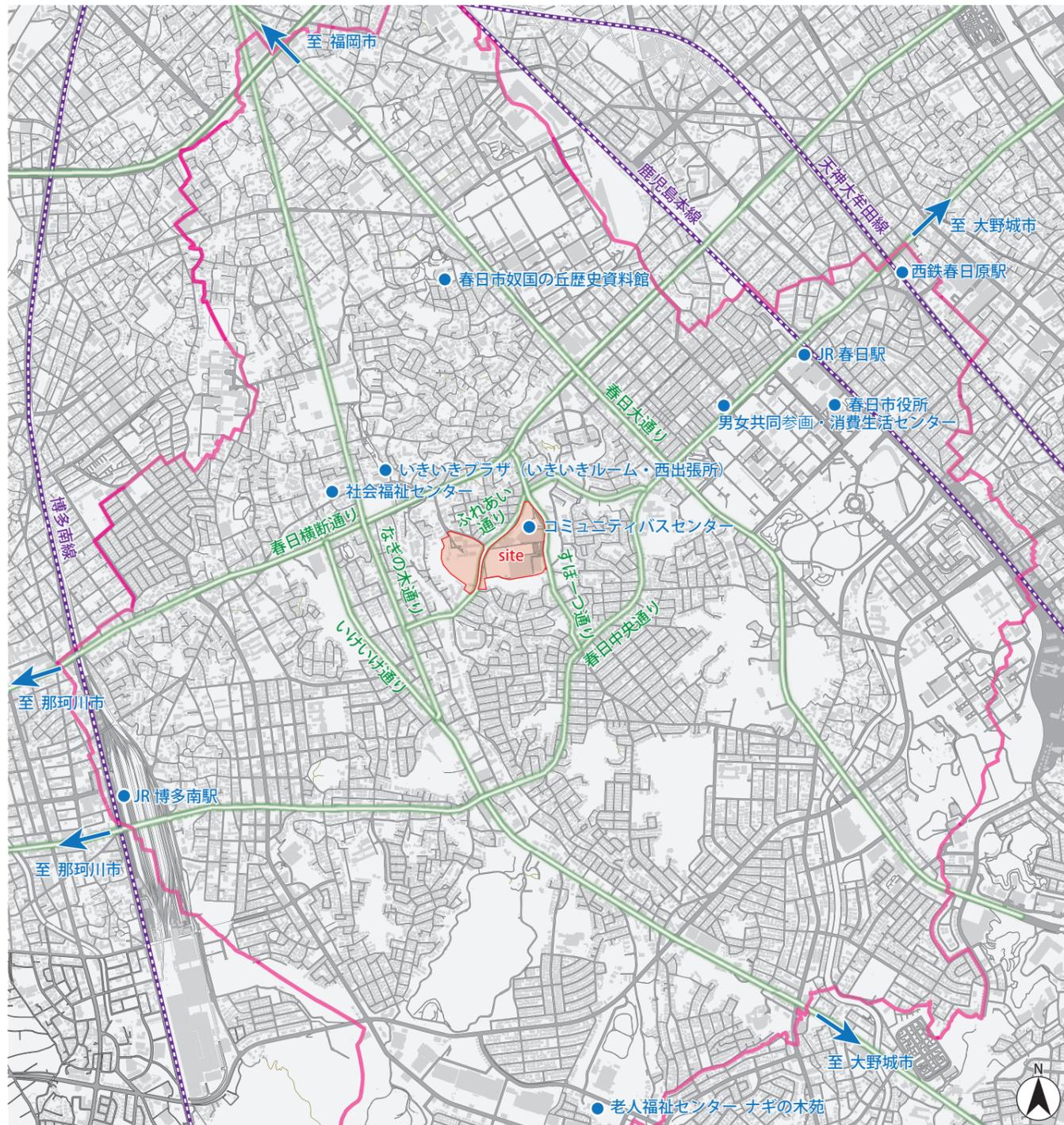


新たな発見に出会える「わかりやすい動線」整備

# 第2章 計画概要

## 2-1. 周辺概要

市の中央部に位置する本計画の敷地は、市内全域を走るコミュニティバス7路線全てが乗り入れており、良好な交通アクセスが確保されています。一方で、ふれあい文化センターや総合スポーツセンターといった市民活動の拠点となる施設があるものの、周辺にはコンビニ等の商業施設がなく、利便性の向上が課題となっています。



周辺概要

## 2-2. 敷地概要

本計画の敷地内には、ふれあい文化センターや総合スポーツセンターなどの機能が集約しています。新たに（仮称）地域共生交流施設を整備し、さらなる市民活動の拠点を集約するとともに、コンビニの誘致を計画し、利便性の向上を目指します。



敷地概要

### 共通事項

|          |   |
|----------|---|
| 所在地      | 春日市大谷6丁目28番地ほか  |
| 用途地域     | 近隣商業地域(令和7年度変更)   |
| 指定建蔽率    | 60%   |
| 指定容積率    | 200%  |
| その他指定    | 第一種15m高度地区  |
| ハザードマップ  | 地震危険度1～2<br>浸水指定なし  |
| 埋蔵文化財包蔵地 | 高辻D・F遺跡等  |
| 周辺道路     | 西側：ふれあい通り 幅員約13m 第42条1項1号道路<br>東側：すぼ一つ通り 幅員約20m 第42条1項1号道路  |
| エリア内建物   | A：（仮称）地域共生交流施設（建設予定）<br>B：ふれあい文化センター新館・旧館<br>C：総合スポーツセンター体育館・温水プール<br>D：コンビニエンスストア（建設予定）<br>E：大谷小学校、ひまわりクラブ（放課後児童クラブ） |



コミュニティバスセンター



JR春日駅



西鉄春日原駅



JR博多南駅

# 第2章 計画概要

## 2-3. 新たな施設及び既存施設の概要

### (仮称) 地域共生交流施設

主要用途 社会福祉センター、ナギの木苑、図書館分室、西出張所  
構造規模 地下1階地上3階建て／RC+S造  
建築面積 3,137.66㎡  
延床面積 10,044.31㎡  
建物高さ 19.35m  
駐車台数 約50台



(仮称) 地域共生交流施設

### 総合スポーツセンター温水プール

主要用途 屋内プール  
構造規模 地下1階地上2階建て／RC+S造  
建築面積 1,937.10㎡  
延床面積 3,442.63㎡  
建物高さ 12.55m  
駐車台数 61台(地下駐車場)



総合スポーツセンター温水プール

### ふれあい文化センター新館

主要用途 図書館、劇場、会議室  
構造規模 地下1階地上3階建て／RC+S+SRC造  
建築面積 5,694.04㎡  
延床面積 15,682.65㎡  
建物高さ 23.30m  
駐車台数 377台(第1・第2・第3駐車場)



ふれあい文化センター新館

### コンビニエンスストア

主要用途 コンビニエンスストア  
構造規模 地上1階建て／S造  
建築面積 200㎡以下  
延床面積 200㎡以下  
建物高さ 未定(事業者提案による)  
駐車台数 約10台



コンビニエンスストア

### ふれあい文化センター旧館

主要用途 劇場、会議室  
構造規模 地上2階建て／RC+S造  
建築面積 1,772.40㎡  
延床面積 2,712.96㎡  
建物高さ 9.45m  
駐車台数 新館駐車場と共用とする



ふれあい文化センター旧館

### 大谷小学校

主要用途 小学校  
構造規模 地上3階建て／RC+S造  
建築面積 3741.54㎡  
延床面積 6189.18㎡  
建物高さ 16.95m  
駐車台数 最大約161台(整備後)



大谷小学校

### 総合スポーツセンター体育館

主要用途 体育館  
構造規模 地下1階地上3階建て／RC+S造  
建築面積 8,468.29㎡  
延床面積 20,660.95㎡  
建物高さ 19.00m  
駐車台数 187台(地下駐車場)、37台(第6駐車場)



総合スポーツセンター体育館

### ひまわりクラブ(大谷小学校敷地内)

主要用途 放課後児童クラブ  
構造規模 検討中  
建築面積 140.83㎡  
延床面積 185.65㎡  
建物高さ 6.9m  
駐車台数 大谷小学校駐車場と共用とする



ひまわりクラブ(放課後児童クラブ)

## 2-4. 全体計画

本設計では、市中央部エリアを特徴に応じて以下の5つのエリアに区分しています。各エリアを利用者の利便性向上に繋がるよう整備するとともに、各エリアを繋ぐ施設連携軸の考え方に基づくわかりやすい動線を整備することにより、市民間の交流や市民活動の活性化を目指します。

### A. 地域共生交流施設エリア

新たに（仮称）地域共生交流施設を整備し、地域共生社会実現のための拠点となるエリア。

### B. 文化施設エリア

ふれあい文化センターや市民図書館があり、市民の文化活動の拠点となるエリア。

### C. スポーツ施設エリア

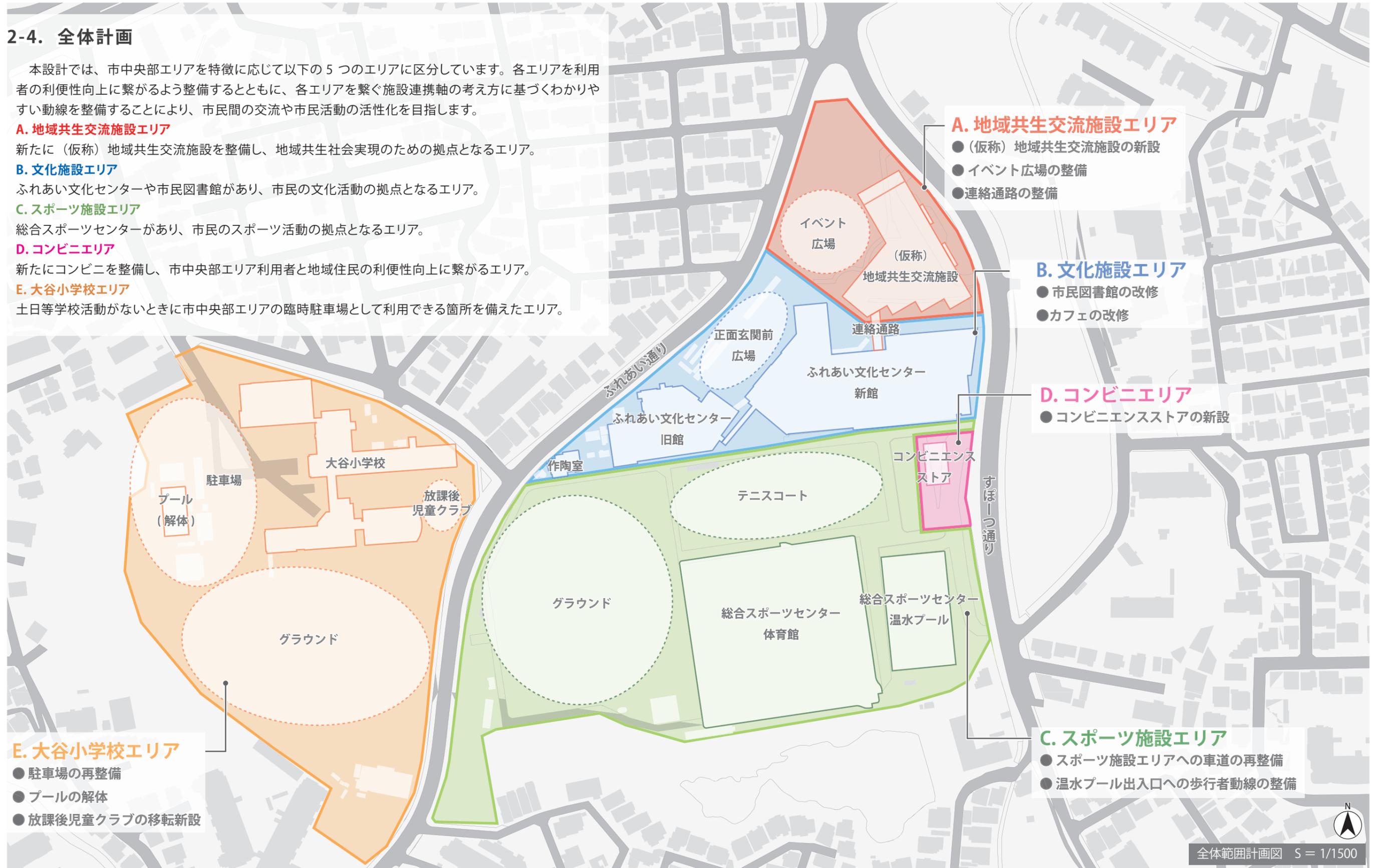
総合スポーツセンターがあり、市民のスポーツ活動の拠点となるエリア。

### D. コンビニエリア

新たにコンビニを整備し、市中央部エリア利用者と地域住民の利便性向上に繋がるエリア。

### E. 大谷小学校エリア

土日等学校活動がないときに市中央部エリアの臨時駐車場として利用できる箇所を備えたエリア。



### A. 地域共生交流施設エリア

- (仮称) 地域共生交流施設の新設
- イベント広場の整備
- 連絡通路の整備

### B. 文化施設エリア

- 市民図書館の改修
- カフェの改修

### D. コンビニエリア

- コンビニエンスストアの新設

### C. スポーツ施設エリア

- スポーツ施設エリアへの車道の再整備
- 温水プール出入口への歩行者動線の整備

### E. 大谷小学校エリア

- 駐車場の再整備
- プールの解体
- 放課後児童クラブの移転新設